

住宅の改修工事で 固定資産税を減額します

☎ 税務課(☎65-65523)

次の改修工事を行い一定の要件を満たした場合、翌年度の固定資産税が減額されます。

工事完了後3か月以内に申告してください。

①バリアフリー改修工事(1/3を減額)

新築された日から10年以上を経過した住宅で、平成30年3月31日までに浴室の改良、床の段差解消などのバリアフリー改修工事を行った場合

②省エネ改修工事(1/3を減額)

平成20年1月1日以前に建築した住宅で、平成30年3月31日までに外壁、窓などを通しての熱の損失を防止する省エネ改修工事を行った場合

③耐震改修工事(1/2を減額)

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、平成30年3月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させる改修工事を行った場合

※②③は、長期優良住宅の認定を新たに受けた住宅で、平成29年4月1日以降に改修を行った場合は減額の割合が大きくなります。

※詳しくは市ホームページをご確認いただくか、担当課までお問い合わせください。



市公共施設の指定管理者を 募集します

☎ 行政経営改革課(☎65-6702)

指定管理者制度とは民間の企業やNPOなどを含め、法人や団体(個人は不可)であれば、市に代わって公共施設の管理運営を行うことができる制度です。

平成30年4月から施設の管理をしていただける指定管理者を募集します。

●募集する施設

①高月地区スポーツ施設(高月運動広場運動場、高月運動広場体育館、高月運動広場テニスコート)

②長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス

●指定管理予定期間

5年間(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

●募集要項の配布

8月15日(火)～9月15日(金)の期間に、それぞれ左記担当課で配布します。

※市ホームページからダウンロードすることもできます。

●申請書類の提出

9月8日(金)～9月15日(金)の期間に直接左記まで。

応募先

①スポーツ振興課(本庁舎3階)

☎65-8787

②市民活躍課(本庁舎3階)

☎65-8711

長浜市じんけん連続講座を 開催しています

☎ 人権施策推進課(☎65-6560)

同和問題を中心とした様々な人権課題を学ぶ連続講座を開催しています。

第2回

『人のつながりの大切さを学ぶ私を変えた結婚差別』

【講師】 甲賀市宇川会館 西田 喜美枝氏

【とき】 8月25日(金) 18時～19時10分

【ところ】 市役所本庁舎1階 多目的ルーム

第3回

『多民族共生社会をめざして～在日コリアン3世、保護者としての思いから』

【講師】 NPO法人多民族共生人権教育センター

文 公輝氏

【とき】 9月8日(金) 18時30分～19時40分

【ところ】 市役所本庁舎1階 多目的ルーム

※対象は市内在住または在勤の人で、参加無料、申込不要です。直接会場にお越しください。



▲昨年の講座の様子

生活支援サービス等従事者 養成研修を実施します

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスに従事しようとする人を対象に、サービスの提供に必要な知識や技術を習得するための研修会を開催します。

【とき】 9月14日(木)、15日(金)

【定員】 60人(先着順)

【会場】 市役所本庁舎5階 5-B会議室

【対象者】

過去に当養成研修を受けたことがない人で全日程に出席でき、今後、次のいずれかに該当する予定の人

○生活支援型訪問サービスの訪問事業責任者・従事者

○集中支援型訪問サービスの従事者

○活動支援型通所サービスの管理者

○集中支援型通所サービスの管理者

【受講料】 無料

【申込み】

市ホームページから申込用紙をダウンロードし、9月4日(月)までにFAXで左記まで。

※カリキュラム等詳しくは市ホームページで。

問合せ・申込み

高齢福祉介護課

☎65-7789

FAX 64-1437



大豆病害虫防除を実施します

☎ 農政課(☎65-65522)

大豆病害虫防除を左表のとおり実施します。期間中は早朝から広範囲に農薬を散布します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※一斉防除については、生育および天候の状況、町内の事情により散布日が変更される場合があります。

	散布方法	散布基準日	問合せ
長 浜 地 域	個別防除	8月中旬～9月中旬	レーク伊吹農協 経済センター (☎63-2101)
浅 井 地 域	一斉防除 個別防除	8月28日(月) 9月14日(木) 8月中旬～9月中旬	北びわこ農協 南部営農経済センター 浅井営農経済課(☎74-0002)
び わ 地 域	個別防除	8月中旬～9月中旬	北びわこ農協 南部営農経済センター びわ営農経済課(☎72-4482)
虎 姫 地 域	個別防除	8月中旬～9月中旬	北びわこ農協 南部営農経済センター 虎姫営農経済課(☎73-3311)
湖 北 地 域	一斉防除 個別防除	8月25日(金)～28日(月) 9月9日(土)～11日(月) 8月中旬～9月中旬	北びわこ農協 南部営農経済センター 湖北営農経済課(☎78-0012)
高 月 地 域	個別防除	8月中旬～9月中旬	北びわこ農協 北部営農経済センター 高月営農経済課(☎85-3600)
木之本・余呉・西浅井地域	個別防除	8月中旬～9月中旬	北びわこ農協 北部営農経済センター 伊香営農経済課(☎82-3002)

※一斉防除は無人ヘリコプターで行います。

※一斉防除の散布時間は5時～11時です。

※個別防除は、8月中旬～9月中旬の間に概ね4回実施の予定です。

「介護福祉士ステップアップ応援金」 申請受付期限を延長しました

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

実務者研修の受講修了日まで申請を受け付けます

介護福祉士の資格取得に向けた実務者研修の受講料の一部を助成しています。ぜひご活用ください。

【対象・条件】

次の要件をすべて満たす人

・市内の福祉事業所に在勤または市内在住で市内の福祉事業所に勤務する意向のある人(ただし、市外の福祉事業所に勤務している人は除く)

・勤務先で介護福祉士資格取得の助成制度がない人

・他の制度の助成金または貸付金を受けていない人

・市税、介護保険料および国民健康保険料(税)に未納がない人

・介護福祉士実務者研修を受講し、修了する見込みの人

【助成金額】

受講料の1/2以内(上限4万円)

【申請方法】

実務者研修修了日までに、申請書に必要事項を記入し直接左記まで。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

※予算の上限に達した場合は、受付を締め切りますので、早めに申請してください。

※この事業は今年度までの事業です。

申請先

高齢福祉介護課(本庁舎1階)

☎65-7789

